

小学校教諭専修免許状取得に係る科目

【日本体育大学大学院 教育学研究科 実践教科教育学専攻】

免許法に定められた内容			本学が課程認定を受けている内容					
施行規則に定める科目区分等			取得に必要な単位数	単位数	開講年次	★必修 ☆選択 △自由	大学が定める免許取得に必要な単位数	
第六欄	大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	26※	教科教育特論	2	1年次	★	2
				教科教育研究法	2	1年次	★	2
				教科学習指導論	2	1年次	★	2
				教科目標論	2	1年次	★	2
				教科評価論	2	1年次	★	2
				国語科実践研究	2	1年次	★	2
				社会科実践研究	2	1年次	★	2
				算数科実践研究	2	1年次	★	2
				理科実践研究	2	1年次	★	2
				体育科実践研究	2	1年次	★	2
				国語科学習内容構成セミナー	2	1・2年次	☆	これら10科目の中から、主となる自己の専門教科で2科目4単位、その他の教科で「○○学習内容構成セミナー」または「○○教材開発セミナー」のいずれかから1科目2単位合わせて3科目6単位以上選択必修
				国語科教材開発セミナー	2	1・2年次	☆	
				社会科学習内容構成セミナー	2	1・2年次	☆	
				社会科教材開発セミナー	2	1・2年次	☆	
				算数科学習内容構成セミナー	2	1・2年次	☆	
				算数科教材開発セミナー	2	1・2年次	☆	
				理科学習内容構成セミナー	2	1・2年次	☆	
				理科教材開発セミナー	2	1・2年次	☆	
				体育科学習内容構成セミナー	2	1・2年次	☆	
体育科教材開発セミナー	2	1・2年次	☆					
計							26単位以上	

※教育職員免許状取得に必要な本表で定める各科目の必選区分は、以下の記号で示すとおり。各学科等のカリキュラムにおける、卒業に必要とされる単位修得の必選区分とは異なるため注意すること。

★:必修科目…必ず単位を修得しなければならない科目 ☆:選択科目…本表「大学が定める免許取得に必要な単位数」欄に定めるとおりに単位を修得しなければならない科目

△:自由科目…教育職員免許状の取得にあたって単位の修得は不要だが受講および単位の修得が推奨されている科目

※専修免許状取得にあたっては、既に取得している下位の一種免許状の単位を利用し、法令上不足する単位を修得することで取得要件を満たすこととなる。ついては表のとおり、大学が独自に設定する科目において必要単位数を修得し教員免許状取得要件を満たさなければならない。

※26単位には、小学校教諭一種免許状取得時に修得すべき2単位を含んでいます。